

特集 《北海道における知財》

北海道のバイオ弁理士：
地方大学に所属する立場から

会員・札幌医科大学 石埜 正穂



今回は北海道の弁理士に関する特集と伺っておりますところ、自分は北海道在住とはいえ、あまり地元の知的財産活動を代弁できる立場にはないかもしれません。すなわち、札幌医大という組織に所属して組織の仕事をしておりますので、地元企業のために出願やコンサルティングを行うなどの機会はほとんどございません。通常の業務としては、所属する知的財産管理室で、大学研究者の発明創出の手助けをしたり、大学所有特許の管理や技術移転関連の仕事をしておりますが、その技術移転先も本州や海外の企業ばかりです。

しかしながら、札幌医大は地域に根差した大学ですので、地域医療は勿論のこととして、様々な意味で地元貢献する必要があり、知財に関する部分も決して例外ではございません。そのため、産学連携に関係した地域レベルの会議等には積極的に参加して、北海道の産学連携・知的財産関係者との交流を深める努力をしております。札幌医大のような医学系の大学は、地域の医師養成を期待されている反面、従来あまり産学連携に積極的とはいえない側面がありました。しかしながら、医工連携の活動をはじめとして、福祉・介護・保健・医療のシステムの充実化において、医学系知財の立場から、工学系の大学や試験場、地域の中小企業などにより一層協力していくことが必要と考えております。

一方、北海道には国立大に2つと公立大に1つ、計3つの医学部があり、農学をはじめとするバイオ系の大学や学部も多いことから、これらの大学・学部が協力して力を発揮したり、リソースを集約して有効に活用しようと、いろいろな局面で連携する場面が最近が増えてきました。たとえば、大学での橋渡し研究を加速して先端的な医療の実現につなげることを目的とする「オール北海道先進医学・医療拠点形成」プロジェクトから平成19年に「北海道臨床開発機構」が発足しましたが、私はその構成員として、大学の橋渡し研究シーズの臨床開発企画や知財管理にあたっています。

また、北海道における健康科学産業クラスター形成を支援するBio-Sの活動にも知財の側面からお手伝いしております。

ところで、自分が扱う発明はほとんどがライフサイエンス関係ですが、北海道には私が合格する以前、ライフサイエンスの先端的な案件を扱う弁理士が一人もおりませんでした。そのため、弁理士試験合格の際には、北海道開闢以来の第1号バイオ弁理士として地元紙で大げさに紹介していただいたこともあります。しかしながら、それまで大学で基礎研究一筋にやってきたバックグラウンドですので、試験に合格したところで、明細書の書き方はおろか知財の取り扱いの経験も皆無、バイオ特許のイロハを教えてくれる先輩弁理士も身近におらず、一人では心細い限りでした。そのような中、北海道でもバイオ系で弁理士試験に合格する人がぼちぼち出始めましたので、皆で助け合って磨き合おうと、合格者に声を掛けて、ささやかな勉強会を始めました。当初は3名からのスタート、初心者マークをつけた北海道のバイオ弁理士を全員集めて、右も左もわからないまま明細書づくりの訓練などしていましたが、判決内容の検討を行ったり、必要な情報交換をしたり、各自抱えている課題のディスカッションを行ったりと、内容も次第に充実し、勉強会はきわめて貴重なコミュニケーションの場となりました。

2010年4月からは日本弁理士会北海道支部下に「バイオテクノロジー専門委員会」を設置していただき、勉強会メンバーの全員がそこに移ったため、勉強会は発展的に解消しました。現在、委員は5名ほどとなっております。専門委員会のほうはまだ始まったばかりですが、毎回議事録をとって、検討内容を有効に活用するための配慮しております。今後は、この委員会から地域に必要な情報の発信をするなど、地域におけるバイオ・ライフサイエンス関係の知財活動をサポートできればと考えております。

(原稿受領 2010. 10. 29)